

雪対策室ホームページ運用業務 特記仕様書

1 業務概要

本業務は、札幌市のホームページの内、雪対策室が管理する「冬の暮らし・除雪」及びその下位階層ページの更新や運用を行うものである。本業務に含まれる作業内容は、「3 業務内容」のとおりとする。

2 総則

- (1) 本書は、「雪対策室ホームページ運用業務」に係る業務仕様書とする。
- (2) 履行期間は、契約書の示す着手の日から令和9年3月31日までとする。
- (3) 仕様書等について疑義がある場合または仕様書に明記されていない事項については、適時、担当職員と協議すること。
- (4) 各ページの更新やデータ作成等にあたっては、札幌市で定めている基準やマニュアルを遵守すること。
- (5) 札幌市役所のWebサーバーへのデータ送信や関係機関へのデータ送信にあたって、必要な機器やネットワーク等を受託者で用意し、データの改ざんや送信ミス等がないよう適切に管理すること。
- (6) 複数のシステムと連携するため、各関係機関との調整を行うこと。調整に係るドキュメントの作成は本業務の範囲に含む。また、システムのメンテナンス作業や不具合等の止むを得ない理由によりデータ更新の停止等が発生した場合は、速やかに関係機関へ連絡を行い、発生状況や復旧状況について指定する様式に基づき報告すること。
- (7) 本業務において扱う全てのページのデザインについて、PCのほか、スマートフォンやタブレット端末に対応可能なレスポンシブデザインとすること。
- (8) 除雪執行管理システムから提供される除雪出勤情報のExcelファイルについて、業務完了時に一式データで納品すること。納品方法については、着手後に担当職員と協議すること。

3 業務内容

(1) 対象ページの年度更新

表1に記載のページについて、年度更新を行う。

No. 1, 2, 4については、札幌市公式ホームページ運用システムにより運用管理を行っているページであり、作成したファイルをシステムに取り込むこととなる。業務着手後に提供するファイルの作成手順書に従って作業を行うこと。

表1 年度更新対象ページ

No.	ページ名・URL	更新内容
1	雪対策費実績 https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/library/budget.html	発注者から提供されたデータを基にグラフを作成
2	過年度の雪対策予算 https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/library/yosan_kako.html	
3	雪堆積場位置図（Googleマップ） https://www.google.com/maps/d/viewer?mid=1MZUP55mpVKCjLxJuLWuPlu6pm24&msa=0&ll=43.061363000000036%2C141.35833699999998&z=11	発注者から提供された図面・情報を基に位置図・説明を修正

4	除雪作業についての問い合わせ先 (全10ページ) 中央区版： https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/contact/chuo.html	発注者から提供されたデータを基に各区の区域図、電話番号、町名を修正
5	新雪除雪の出動情報 (全10ページ) 中央区版： https://www4.city.sapporo.jp/cgi-bin/kensetsu/yuki/jyosetsu.cgi?pos=1	

(2) 雪堆積場情報ページの運営・管理

雪堆積場の位置や開設・閉鎖情報等をホームページに表示するため、下記ア～カの作業を実施する。運営・管理の対象となるページは表2に示すとおり。

運用期間中は表4に示すデータを札幌市役所のWebサーバーへ送信するとともに、ホームページ画面表示上の不具合等が発生した場合は障害状況の把握、原因調査、及び復旧に関わる適切な処置を行う。

表2 雪堆積場情報 作業対象ページ一覧

No.	ページ名・URL
1	雪堆積場開設状況マップ https://www4.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/taiseki/map.html
2	雪堆積場開設状況 (全箇所一覧) https://www4.city.sapporo.jp/cgi-bin/kensetsu/yuki/show_taiseki.cgi
3	雪堆積場開設状況 (開設箇所一覧) https://www4.city.sapporo.jp/cgi-bin/kensetsu/yuki/show_taiseki.cgi?type=2
4	雪堆積場開設状況 (閉鎖箇所一覧) https://www4.city.sapporo.jp/cgi-bin/kensetsu/yuki/show_taiseki.cgi?type=3
5	雪堆積場の出入口付近の映像提供 https://www4.city.sapporo.jp/cgi-bin/kensetsu/yuki/show_taiseki.cgi?type=4
6	雪堆積場情報 (個別ページ) 例) 雪堆積場情報 (盤渓地区) : https://www4.city.sapporo.jp/cgi-bin/kensetsu/yuki/show_taiseki.cgi?type=1&pos=2

※「No. 5 雪堆積場の出入口付近の映像提供」について、映像提供の対象となる雪堆積場は9箇所の予定だが、状況に応じて増減する可能性がある。

※「No. 6 雪堆積場情報 (個別ページ)」のページ数は、開設する雪堆積場の数によって増減する。当初の開設予定箇所については業務着手後に資料を提供するが、降雪状況に応じて、新たな雪堆積場を緊急開設する場合があるため、担当職員の指示に応じて対応すること。

(参考) 令和7年度に開設した雪堆積場：31箇所
令和6年度に開設した雪堆積場：31箇所
令和5年度に開設した雪堆積場：31箇所

ア 受信・送信設備

データの受信・送信に伴う設備は受託者が用意する。想定している設備は「5 受信・送信設備の構築」のとおり。

イ 初期設定

表3に記載のとおり初期設定を行う。

表3 初期設定項目

No.	項目	内容
1	雪堆積場情報初期データの作成	発注者から提供された情報を基に各雪堆積場の住所、開設時間、利用条件、開設期間等の初期情報のデータファイルを作成する。
2	位置図の作成	発注者から提供された図面・情報を基に雪堆積場情報（個別ページ）の位置図画像を作成する。
3	表示プログラムの調整	既存の表示プログラム（Perl/CGI）について、データ更新を行った際の調整・試験を実施する。

ウ 開設・閉鎖情報のデータ更新・運用

除雪執行管理システムから提供される各データファイルを、札幌市役所のWebサーバーへ送信する。運用期間中は、除雪執行管理システム側でデータが更新される都度、速やかにWebサーバーへのデータ更新を行うこと。除雪執行管理システムから提供されるデータファイルは表4の1～5に示すとおり。運用期間は令和8年12月1日～令和9年3月31日（24時間・休日・年末年始も含む）とする。

エ 「雪堆積場の出入口付近の映像提供」ページのデータ更新・運用

発注者から提供されるデータをもとにページを更新・運用する。運用期間は令和8年12月1日～令和9年3月31日（24時間・休日・年末年始も含む）とする。運用期間中は、カメラ映像URLや備考欄の文言修正など、軽微な変更を頻繁に行うため、変更や修正の手順、及び受託者と発注者の役割分担について、業務着手後に十分に協議すること。

オ 雪堆積場情報表示画面の運用・保守

運用期間中に、ホームページ画面表示上の不具合等が発生した場合は障害状況の把握、原因調査を行うとともに、復旧に関わる適切な処置を行う。運用期間中は休日・夜間も対応可能な体制をとること。

カ 雪堆積場情報表示画面の管理者用ページの作成

運用期間中に、緊急で一部表示エリアのテキスト更新を行うため、本市職員がアクセスのうえ更新ができる管理者用ページを作成する。

表4 雪堆積場情報の更新ファイル

No.	データ名称	ファイル名	内容	データ取得元等
1	諸元データ	taiseki_spec.csv	各雪堆積場の住所、利用時間、利用条件等のデータファイル ※随時更新	除雪執行管理システム
2	開設閉鎖データ	taiseki_est.csv	各雪堆積場の開設状況、閉鎖期間、閉鎖理由等のデータファイル ※随時更新	除雪執行管理システム
3	搬入量データ	taiseki_dat.csv	各雪堆積場の搬入量のデータファイル ※随時更新	札幌市が指定する気象情報会社
4	更新時刻データ	update.txt	更新時刻表示用のデータファイル ※随時更新	除雪執行管理システム
5	開設閉鎖マップ	Taiseki_Map.gif	雪堆積場の開設・閉鎖状況の地図画像 ※随時更新	除雪執行管理システム

(3) 除雪情報ページの運営・管理

生活道路の新雪除雪の作業予定や実施結果をホームページに表示させるため、下記ア～オの作業を実施する。また、運用期間中にホームページ画面表示上の不具合等が発生した場合は、障害状況の把握、原因調査を行うとともに、復旧に関わる適切な処置を行う。

作業対象ページ：生活道路の新雪除雪の出動情報（全10区分）

(例)中央区

<https://www4.city.sapporo.jp/cgi-bin/kensetsu/yuki/iyosetsu.cgi?pos=1>

ア 受信・送信設備

データの受信・送信に伴う設備は受託者が用意する。想定している設備は「5 受信・送信設備の構築」のとおり。

イ 初期設定・調整

除雪地区名等の初期情報のデータファイルを作成する。データフォーマットや更新内容については発注者より資料を提供する。既存の表示プログラム（Perl/CGI）について、データ更新を行った際の調整・試験を行う。

ウ 除雪情報のデータ更新・運用

ホームページに表示上必要なデータファイル等を札幌市役所のWebサーバーへ送信する。運用期間中は、除雪執行管理システム側でデータが更新される都度、速やかにWebサーバーへデータ更新を行うこと。

エ 除雪情報表示画面の運用・保守

運用期間中に、ホームページ画面表示上の不具合等が発生した場合は障害状況の把握、原因調査を行うとともに、復旧に関わる適切な処置を行う。運用期間中は休日・夜間も対応可能な体制をとること。

オ 除雪情報表示画面の管理者用ページの作成

運用期間中に、緊急で一部表示エリアのテキスト更新を行うため、本市職員がアクセスのうえ更新ができる管理者用ページを作成する。

(4) 関係機関へのデータ提供

雪対策室ホームページで公開している情報について、関係機関へデータ提供を行う。提供を予定している機関はテレビ局4局、及び札幌市が指定する札幌市公式SNSアカウント運用業者1社の計5者の予定であるが、業務着手時点までの調整により増減する可能性がある。

提供する情報は表5のとおり。各機関へのデータ提供方法等については、各機関と発注者で協議のうえ、着手後に指示をする。また、データ提供に関する仕組みの構築および運用は本業務の範囲内とする。

運用期間中にデータ送信に係る不具合等が発生した場合は障害状況の把握、原因調査を行うとともに、復旧に関わる適切な処置を行うこと。

表5 提供データ

No.	データ名称	提供内容	データ取得元
1	除雪情報	毎10分更新。 テキストファイル(CSV形式)での提供。	除雪執行管理システム
2	雪かき指数	毎日17時頃更新。 画像ファイルでの提供。	札幌市が指定する 気象情報会社
3	降雪・積雪情報	毎日9時30分頃更新。 画像ファイルおよびテキストファイル (CSV形式)での提供。	札幌市が指定する 気象情報会社

(5) 関係機関へのメール送信

除雪執行管理システムから提供される除雪情報のExcelファイルを下表の関係機関に電子メールで送信する。また運用期間中にデータ送信に係る不具合等が発生した場合は障害状況の把握、原因調査を行うとともに、復旧に関わる適切な処置を行う。

表6 メール送信先

No.	送信先	送信時間	送付ファイル
1	札幌市社会福祉協議会	毎日7時30分頃	社会福祉協議会送信用データ
2	市関係者	毎日7時30分頃	市関係者用データ

※メールの送信先は、No. 1, 2 合計で100件程度である。

※送信先リストは業務着手後に発注者から提供する。

(6) Webアプリケーションの脆弱性診断の実施

雪堆積場情報表示画面及び除雪情報表示画面について、運用期間中に1回、脆弱性診断を行うこと。

診断にあたっては、経済産業省が策定した「情報セキュリティサービス基準」に適合し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」へ掲載されているサービスとすること。

診断の実施にあたっては、診断内容について事前に担当者と協議すること。

4 作業期間等

各項目の作業期間、運用期間等は表7のとおり。なお、着手・中間・完了時の3回打合せを行う。

表7 納品期限等

No.	作業項目	作業期限等
1	対象ページの年度更新	令和8年11月23日まで
2	雪堆積場情報ページの運営・管理 (開設・閉鎖情報を含むもの)	初期設定：令和8年11月23日まで 運用期間：令和8年12月1日～令和9年3月31日 (24時間・休日・年末年始も含む)
	(出入口付近の映像提供)	初期設定：令和8年11月23日まで 運用期間：令和8年12月1日～令和9年3月31日 (24時間・休日・年末年始も含む)
3	除雪情報ページの運営・管理	初期設定：令和8年11月23日まで 運用期間：令和8年12月1日～令和9年3月31日 (24時間・休日・年末年始も含む) 成果品：令和9年3月31日まで
4	関係機関へのデータ提供	初期設定：令和8年11月23日まで 運用期間：令和8年12月1日～令和9年3月31日 (24時間・休日・年末年始も含む)
5	関係機関へのメール送信	初期設定：令和8年11月23日まで 運用期間：令和8年12月1日～令和9年3月31日 (24時間・休日・年末年始も含む)
6	Webアプリケーションの脆弱性診断	実施期間：令和8年12月1日～令和9年3月20日までの間に1回

5 受信・送信設備の構築

(1) システム構成

本業務で想定しているシステム構成は図1に示すとおり。必要となるサーバー機、通信設備、通信回線等は受託者が用意すること。運用上必要となるソフトウェア等も受託者が用意すること。

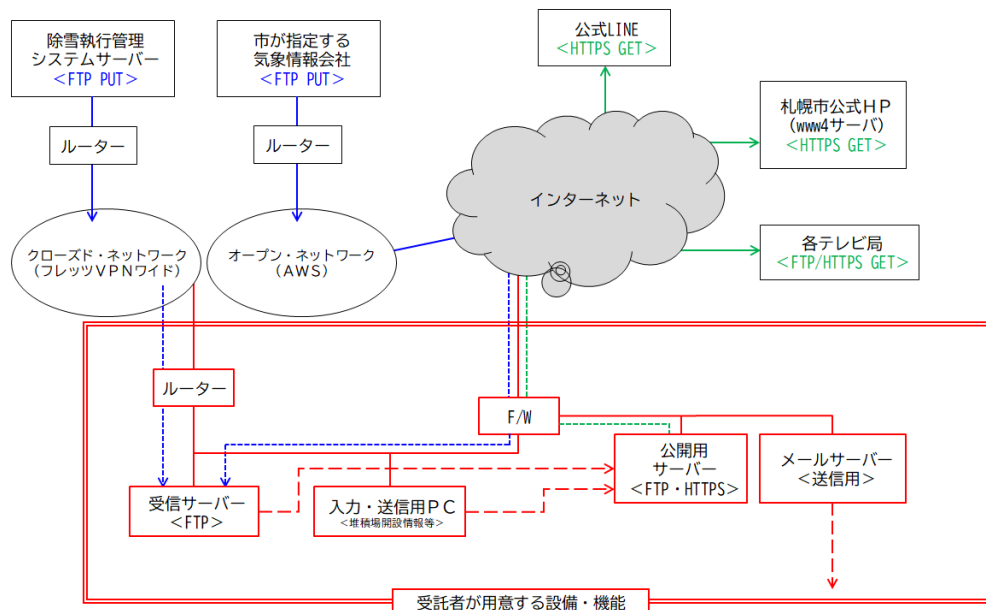


図1 システム構成イメージ

(2) サーバー機等の仕様

- ・受託者が用意する設備について、空調設備により一定の室温に保たれ、常時施錠管理された室内に設置すること。無停電電源装置の設置、耐震対策を行うこと。ディスプレイ等が関係者以外からのぞき見されない配置にすること。
- ・サーバー機について、サポート切れになっていないOSを利用し、バグフィックスされた修正プログラムを適用すること。またウイルス対策ソフトウェアを導入し、最新ウイルスパターンファイル及びエンジンにアップデートを行い、定期的にウイルスチェックを行うこと。
- ・通信設備について、適切にルーティング制御、パケットフィルタリング制御を行うこと。またメール送信やインターネットアクセスのウイルス対策として、ゲートウェイソフトウェア等で適切に管理すること。